

特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用について

本市では、次世代を担うこども達が、発育・発達の目覚ましい時期に安心して医療が受けられる事を目的に、こども医療費助成事業を実施しております。また、令和元年度より防衛省の補助金である「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を財源に充当し活用しています。

今後とも、こども医療費助成事業の安定的な実施を図って参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



【問い合わせ先】
児童家庭課
893-4422（直通）